

new
広 報 し す い

令和 2 年

5

May 2020

No.630

SHISUI

新型コロナウイルス

感染症について…… 2

マスクが寄附されました

18

□cover 体育館中に響く元気いっぱいな声

4 / 9 大室台小学校入学式

※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記リンクをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020022100029/>

新型コロナウイルス感染症について

発出

緊急事態宣言

4月7日、国において、緊急事態宣言を行い、緊急事態措置を実施すべき期間を5月6日までの29日間、実施すべき区域として千葉県を含む7都府県を指定するとともに、基本的対処方針を示しました。

千葉県の緊急事態措置

これを受け、県は4月8日、千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、緊急事態措置を次のとおり講じる決定がされました。

- ①県民に対しては、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）第45条第1項に基づき、外出を自粛するよう要請する。
- ②複数の者が利用する施設に対しては、特措法第24条第9項に基づき、感染対策の徹底の協力を要請する。
- ③特措法第24条第9項に基づき、感染の拡大につながるおそれのある催物（イベント）開催の制限を要請する。

外出の自粛要請

生活の維持に必要な場合を除き、昼夜を問わず、みだりに自宅などから外出しないでください。

職場への出勤は、外出自粛などの要請から除きますが、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、人との交わりを低減する取り組みを今まで以上に推進します。これまで外出自粛をお願いしてきた週末、および平日夜間に加え、平日昼間についても外出自粛を要請します。

生活の維持に必要な場合の例

通院、社会福祉施設への通所、食料品・医薬品・生活必需品の購入、健康維持のための散歩・運動、在宅ではできない仕事 など
 ※事業者の皆さまには、感染防止措置を十分に行ってください。

外出の自粛をお願いしたい例

「3つの密」のある施設への入場や、同居家族以外の複数人数での会食への参加、キャバレー、ナイトクラブなどの遊興施設 など
 ※県主催の集会・イベントの自粛期間については、規模にかかわらず5月6日(水)まで延長を原則としています。

町の対応

町においても、令和2年4月8日、特措法に基づいて新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、

県の措置内容に沿って感染症対策を実施しています。

生活の維持に必要な役場窓口などを除き、町公共施設の使用、町主催イベントは6月30日(火)まで中止とします。詳細については、町ホームページなどでご確認ください。

役場庁舎内の対策

庁舎では、次のような対策を実施しています。

- ①庁舎の入り口に手指消毒薬を設置

3密予防

感染拡大を防止するために

感染症予防には、風邪やインフルエンザ対策と同様に「手洗い・うがい・咳エチケット」などの通常の感染症予防対策と、体調がすぐれない時は外出を控え、休養をとり、栄養バランスのとれた食事を心がけることが大切です。

- ①換気の悪い密閉空間

- ②朝、昼の1日2回、次亜塩素酸ナトリウムによる窓口などの消毒
- ③飛沫飛散防止のための覆いを窓口に設置

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの密を避けましょう!

①換気の悪い密閉空間

②多数が集まる密集場所

③近くで会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

道庁 常設 県民生活館 庁舎内 コロナ

②多数が集まる密集場所

③間近で会話や発声する密接場面

3月以降、若い年代の方の感染事例が多くなっています。新型コロナウイルス感染症は、かかっても約8割は軽症のまま治ることが多い一方で、高齢者や持病がある方は重症化するリスクが高いとされています。

若いから大丈夫ではなく、自身を守るため、そして、大切な人を守るため、感染症の予防策の徹底を引き続きお願いします。

受診

感染症についての 相談や受診の目安

発熱などの風邪症状が見られるときは、学校・会社などは休み、不要不急の外出を控えてください。また、体温や自覚症状を記録しておくことで、医療機関を受診した際に診察の参考となります。

次のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

○風邪の症状や37・5℃以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

また、高齢者、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、基礎疾患がある方は重症化しやすいため、右記の状態が2日程度続いた場合は帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

相談後、医療機関にかかるときのお願い

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。なお、複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪は外しておきましょう。



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやまらう



正しいマスクの着用



支援

感染拡大による影響

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるすべての方々が安心して働くことができるように、幅広い支援を行っています。

- 新型コロナウイルスへの感染などにより仕事を休む時
- 小学校などの臨時休校などに伴い子どもの世話をを行うために仕事を休む時
- お金(生活費や事業資金)に困っている時
- 労働問題(解雇・雇止めなど)について相談した時

このような時の支援の詳細は、厚生労働省 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける働く皆さまへで、検索してください。

ト(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

その他、感染症に関する相談(感染予防の方法や心配な症状についてなど)は、下記へご相談・ご連絡ください。

帰国者・接触者相談センター(9時～17時)
 印旛健康福祉センター(印旛保健所)
 ☎(483) 1466 (土・日・祝日は除く)

い。
 厚生労働省
 ☎0120(565) 653
 (9時～21時、土・日・祝日も開設)

千葉県
 ☎0570(200) 613
 (24時間対応、土・日・祝日も開設)

注意



新型コロナウイルスに便乗した悪質な業者やうその情報などが増えています。不審に思った場合やトラブルにあった場合は、左記へご相談・ご連絡ください。

千葉県消費者センター ☎047(434) 0999 (月～金曜日 9時～16時30分、土曜日 9時～16時(日・祝日は除く))

経済環境課商工観光班 ☎0346(月～金曜日 9時～17時(土・日・祝日は除く))

問い合わせ 保健センター ☎(496) 0090

※この記事は、4月24日現在の情報に基づいて掲載しています。

新型コロナウイルス感染症に 関する町長メッセージ

町民の皆さまへ

4月7日、国において、千葉県を含め7都府県を対象に「緊急事態宣言」を行い、緊急事態措置を実施すべき期間を29日間としました。これを受け、町は、国・県の方針に基づき、町民皆さまのご協力をいただきながら、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施してきたところです。

町では、今まで十数回の「新型コロナウイルス感染症対策本部」会議を開催し、情報を共有しながら、「感染症予防の注意喚起」や「感染症のまん延防止対策」を進めてまいりました。

しかしながら当町においても感染者が確認されており、県内だけでなく、日本国内で感染拡大に歯止めがかからない状況です。このような中、町民の皆さまには、感染

拡大のリスクを高める「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が集まる密集場所」、「近距離で会話する密接場面」となる「3つの密」を避ける行動をお願いします。

さらに、自分や大切な人を守るため、人混みへの不要不急の外出は控えてください。また、やむを得ず外出する場合は、人と人との距離を取っていただくようお願いいたします。

なお、役場においては、感染拡大の防止

と職員の罹患^{りかん}を予防し、町民に必要なサービスの維持のため、交代制勤務などを行っております。通常時の半分の職員で業務を行うため、通常より時間がかかる場合があります。町民の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

また、公共施設などにつきましては、集団感染防止、および町民の皆さまの命を守るため、6月30日(火)まで閉館することになりました。

小中学校につきましては、4月8日から5月6日までを臨時休業としております。

なお、保育園、こども園、学童保育につきましては、できるだけご家庭での保育をお願いしたうえで、どうしても保育が必要なお子さんは、お預かりしています。

この緊急事態に、町民一人ひとりが危機意識をお持ちいただき、それぞれの立場で、感染を避ける手立てを徹底していただきますようお願いいたします。

また、個人の詮索や風評被害につながるような行動は厳に慎んでいただくことを併せてお願いいたします。

令和2年5月1日

酒々井町長 小坂 泰久



町職員の交代制勤務などの実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と職員に感染者が出た場合の濃厚接触者を減らし、業務の停止を極力回避するため、町では4月20日から当面の間、各課を通常勤務を行う班と、在宅勤務または分散勤務を行う班の2班に分けて勤務し、互いの班は接触することなく業務を実施しています。

普段より少ない職員での業務となるため通常より時間がかかる場合があります。町民の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、感染拡大防止と町民の皆さまに必要なサービス維持のため、ご理解とご協力をお願いします。

窓口業務の取り扱い時間 8時30分～12時まで / 13時～17時15分まで

※不要不急の外出自粛のため、お急ぎでない諸手続きなどは役場へのご来庁はお控えいただき、郵送で対応できるもの、期限の猶予を設けたものもありますので、ご協力をお願いします。

情報

感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症について、厚生労働省・千葉県ではホームページに随時情報を載せています。

厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/kenkou-iryuu/kenkouzukuri/kansenshou/coronavirus.html>

町では、広報紙のほか、下記の方法で新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信しています。

町ホームページ

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>

Twitter

・酒々井町役場 @shisui_town https://twitter.com/shisui_town 町からの行政情報全般

・保健センター @s_town_kenkou https://twitter.com/s_town_kenkou 保健センターからのお知らせ

経済環境

有害鳥獣捕獲 駆除事業の実施について



農作物の収穫時期を迎え有害鳥獣捕獲駆除（カラス、ドバトの駆除）事業を実施します。

捕獲期間 5月11日(月)～5月31日(日)

捕獲区域

市街地付近を除く町内の水田・畑地全域

この時期は、近隣市町でも有害鳥獣捕獲を実施しますのでご注意ください。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎③43

健康福祉

75歳の方を対象とした歯科健診を延期します

例年6月から12月末まで実施している75歳の方を対象とした歯科口腔健康診査（歯科健診）は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、延期します。

なお、今後の予定につきましては、決定次第あらためてお知らせします。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎①23

健康福祉

「特定健康診査」および「高齢者の健康診査」を中止します

6月に実施を予定していた40歳から74歳までの国民健康保険に加入している方の「特定健康診査」と、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方の「高齢者の健康診査」は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、中止します。

なお、今後の予定につきましては、決定次第あらためてお知らせします。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎①23

民協

町内回覧を 休止します

町では、毎月末に自治会を通じた町からのお知らせを回覧していましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、当面の間、町内回覧を休止します。

経済環境

ごみゼロ運動を 中止します

ごみの散乱防止と環境美化を目的に、例年5月の最終日曜日に、町内全域で実施してきたごみゼロ運動は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、今年度の実施を中止します。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎③42・344



◆入会してみようかな？

入会の理由で多いのは

健康のため・小遣い程度の収入が欲しい・地元への貢献

入会してみた感想で多いのは

自分のペースで就業出来る・良い仲間と知り会えた・益々健康



現在会員の平均年齢は約73歳です
60歳以上で、働く意欲のある方なら入会OKです
～お気軽に☎で相談してください～

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井 167-5 ☎043-496-4077（土日祝☎受付は休みです）

務民
税住

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)
は6月1日(月)までに納付してください

軽自動車などを所有の方に、令和2年度分の軽自動車税(種別割)納税通知書を5月15日(金)に発送します。納付期限は6月1日(月)となりますので忘れずにご納付ください。

継続検査用証明書の取得をお急ぎの方は、領収書の原本、または支払いが確認できるものを持参のうえ、税務住民課の税の窓口へ申請してください。

確認書類などを持参されない場合、その場で証明書を発行できないことがあります。

※口座振替をされている方は、通帳、もしくは該当箇所のコピーを持参してください。

軽自動車税の減免申請は必ず6月1日(月)までに

身体障害者などのために利用する軽自動車などで、一定の条件に該当する場合には、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。この制度は、身体障害者など1人につき1台の軽自動車などに限

られています。また、普通自動車税の減免との併用はできません。

該当する方は、次のものを持参のうえ、税の窓口で申請をしてください。

- ① 印鑑(認め印可)
- ② 運転免許証
- ③ 今回同封した納税通知書
- ④ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のうち、いずれかに該当するもの
- ⑤ 個人番号カード(マイナンバーカード)または通知カード

※軽自動車税(種別割)の減免を受けるには、毎年申請が必要です。

申請場所 税務住民課税の窓口
申請期限 6月1日(月)まで
問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎111-113



務民
税住

町国民健康保険税の課税限度額引き上げについて

町国民健康保険税(以下「国保税」)は、令和2年度より、課税限度額(以下「限度額」)の引き上げを行います。

国保税の法律で定められた限度額は、令和2年度より99万円(令和元年度は96万円)となつています。町は、課税の公平性を確保する必要などから、令和元年度に国保税の限度額を、80万円から93万円に引き上げました。令和2年度に引いても引き続き見直し

を行い、限度額を96万円に引き上げます。国保加入者の皆さまには、今後の安定した国保運営のため、ご理解くださるようお願いいたします。

詳細については、〈表〉をご参照ください。
問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎111-113

〈表〉限度額改正表

		改正前	改正後
医療分	所得割率	5.6%	5.6%
	均等割額	23,000円	23,000円
	平等割額	31,200円	31,200円
	課税限度額	580,000円	610,000円
後期高齢者支援金分	所得割率	2.7%	2.7%
	均等割額	6,400円	6,400円
	課税限度額	190,000円	190,000円
介護分	所得割率	1.4%	1.4%
	均等割額	13,000円	13,000円
	課税限度額	160,000円	160,000円

※医療分の課税限度額を30,000円引き上げ。

※税率の変更はありません。

6月1日は 工業統計調査 です



工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象に6月1日現在で工業統計調査を実施します。調査結果は、国や地方自治体の行政施策の基礎資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

なお、新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、当町では調査員による調査は行わず、対象事業所には5月中旬以降に個別に通知します。ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画財政課広報聴班 ☎223

健康
福祉

ご利用ください！ 年金相談

【町の年金相談】

町では、社会保険労務士による年金相談を実施しています。

【年金事務所の年金相談】

全国の年金事務所でも予約による年金相談を実施しています。予約相談希望日の一カ月前から受け付けています。

予約相談日の実施時間

月～金曜日 8時30分～16時

土曜日 9時30分～15時

※土曜開所日、時間延長開所日の相談は、一部の年金事務所では実施しておりません。

相談は無料、予約も不要です。年金手帳と日本年金機構から届いた書類（年金記録や納付状況に関するものなど）を持参し、健康福祉課国保年金班までお越しください。

令和2年度の年金相談日

5月14日(木)、7月9日(木)

9月10日(木)、11月12日(木)

1月14日(木)、3月11日(木)

時間 10時～15時

会場 役場庁舎内

予約受付専用電話 ☎0570(05)4890
問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎121・122

総務

千葉県災害義援金の一時配分の申請について

令和元年台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害により被災された方に対しての、千葉県災害義援金の配分申請を受け付けています。

対象となる方でまだ申請が済んでいない方は総務課危機管理室で申請を行ってください。

対象となる方は、人的被害（死亡・重傷）、住家被害（全壊・半壊・床上浸水・一部損壊）を受けられた方で、「災証明書」を取得された世帯になります。

詳細や申請に必要なものについては、町ホームページ、または総務課危機管理室までお問い合わせください。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎121・212・216

まち
づくり

令和元年台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害で被災した方への住宅支援制度

令和元年台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害により被災された方に対して、町では相談窓口を開設しています。

り災証明書で「一部損壊」と判定された住宅の屋根や外壁などを修理する場合、損害割合に応じて災害救助法の応急修理や住宅修繕緊急支援事業の支援を受けることができます。

大（損害割合）

A. 応急修理（災害救助法）

○支援額

工事費が150万円以下の場合、最大30万円
工事費が150万円を超える場合、超えた額の20%（最大20万円）を上乗せ

工事費 支援額

0～30万円未満 → 工事額

30～150万円 → 30万円

150～250万円 → 30万円 + (0～20万円)

() 内 … [工事費 - 150万円] × 20%

※工事が完了している場合は応急修理の制度は対象外となりますが、B.住宅修繕緊急支援事業の支援を受けることができます。

小（損害割合）

B. 住宅修繕緊急支援事業

○支援額

工事費の20%で、最大50万円
(工事費の下限は10万円)

ただし、保険により補填された額を除いた工事費が対象となります。

工事費 支援額

0～10万円未満 → なし

10～250万円 → 2～50万円

(工事費 × 20%)

※既に工事が完了していても支援を受けることができますが、これから工事を行う場合は、工事着手前に相談ください。

○対象工事

・自己が居住する住宅の修繕工事

・日常生活に最低限必要な部分の工事（例）被災した住宅の屋根や外壁など

・支援内容の詳細については、お問い合わせください。

場所 まちづくり課（分庁舎1階） 時間 9時～17時（土・日・祝休日・年末年始を除く）

問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎153・156

総務

地域消防活動に尽力された
消防団員が表彰されました

多年にわたり消防の発展に尽力された当町の消防団員が表彰を受けましたので、受彰者をご紹介します（敬称略）

消防庁長官表彰

■永年勤続功労章
団本部 本部長 小島儀彦
第13分団 団員 森田裕司

第5分団 部長 秋本三佐男
第8分団 団員 澤木貢
第8分団 副分団長 丸誠治
第8分団 団員 青木隆
第11分団 班長 永峯昭夫
第11分団 団員 宮田浩司
第12分団 団員 篠原和也
第13分団 班長 宮野隆志

■内助功労感謝状

越川真由美
（第5分団 越川義幸）

小嶋真帆
（第5分団 小嶋淳一）

澤木順子
（第8分団 澤木貢）

丸静江
（第8分団 丸誠治）

青木恵美
（第8分団 青木隆）

永峯かおる
（第11分団 永峯昭夫）

宮田綾子
（第11分団 宮田浩司）

篠原直子
（第12分団 篠原和也）

（第12分団 篠原和也）

※役職は3月31日現在のものです。

■永年勤続功労章
第4分団 分団長 鶴田剛
第12分団 団員 篠原秀之

千葉県消防協会会長表彰

■永年勤続功労章

第5分団 団員 越川義幸
第5分団 副分団長 小嶋淳一

お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 2116

総務

令和3年2月13日(土)から防災ラジオ・戸別受信機が使用できなくなります

町では、防災行政無線をアナログ電波からデジタル電波へ更新する作業を進めており、令和2年度に完了する予定です。

デジタル電波への移行に伴い、現在お使いの防災ラジオ、および個別受信機が使用できなくなります。（防災ラジオのAM・FMラジオとしての機能は、そのままお使いになれます。）

災害時の情報伝達

デジタル化は、総務省における電波法の改正に伴い、令和4年11月30日をもって、アナログ電波の使用ができなくなることで、また、町が防災行政無線

【防災行政無線テレホンサービス】

町では、防災・災害に関する情報を次の方法で発信しています。

政無線を導入して25年以上経過し、設備など老朽化していることによるものです。

これまで防災ラジオや個別受信機をご利用されている方には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

アナログ放送停止予定日 令和3年2月13日(土)

防災無線を用いた全国一斉情報伝達試験 5月20日(水)11時に試験放送を実施します

総務

大地震などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えるため、全国一斉情報伝達試験を行います。

日時 5月20日(水) 11時
内容 町内に設置してある防災行政無線スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。

- ①上りチャイム音
 - ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
 - ③「こちらは、防災しやすいです。」
 - ④下りチャイム音
- ※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 2111・2112・2116

返信メールが届かない場合、迷惑メール対策がされている場合があります。
[town.shisui.chiba.jp]ドメインからのメールを受信するように設定してください。
お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 2116



QRコード

【登録方法】

左のQRコードを読み取るか、登録用アドレスに空メールを送信してください。
[s_town_sounnu@y.bmd.jp]

健康
福祉

民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します

5月12日(火)～18日(月)は、民生委員・児童委員の活動を広く知っていただくための「活動強化週間」です。民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、福祉の推進のため、地域住民の立場で皆さんの暮らしをボランティアで支援する方々です。

町では35人（うち主任児童委員2人：児童福祉を専門に担当する委員）の民生委員・児童委員が、皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関の紹介や行政機関とのパイプ役として、子どもからお年寄りまで町民の相談役として活動を行っています。相談内容や個人情報などの秘密は守られますので、困ったことや心配ごとがあるときは、お気軽にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 1 3 3

民生委員・児童委員、主任児童委員一覧

(任期：令和元年12月1日～令和4年11月30日)

氏名	住所・電話	担当地域など	氏名	住所・電話	担当地域など
おおみや 綾子 大宮 綾子	酒々井1581-4 ☎ (496) 0709	上宿・仲宿・横町・ 下台	ますぶち てえこ 鱒淵 て江子	東酒々井2-2-220 ☎ (496) 6654	東酒々井二丁目
つるおか はるみ 鶴岡 春美	酒々井1692 ☎ (496) 1015	下宿・停車場	えびはら のぶこ 海老原 信子	東酒々井3-3-464 ☎ (496) 1685	東酒々井三丁目
きょうぞう ひでお 京増 英雄	酒々井595 ☎ (496) 4673	新堀	どぼし しげあき 土橋 繁明	東酒々井3-3-210 ☎ (496) 1616	東酒々井三丁目
さくらい しょうか 櫻井 照嘉	本佐倉696-1 ☎ (496) 1886	本佐倉	おおにし まさのり 大西 眞典	東酒々井4-4-122 ☎ (496) 6867	東酒々井四丁目
ふじた みつえ 藤田 美津枝	上本佐倉175-5 ☎ (496) 7187	成城台	まつい のぶこ 松井 信子	東酒々井5-5-328 ☎ (496) 1390	東酒々井五丁目
かしわばら ひでかず 柏原 秀和	上本佐倉231 ☎ (496) 5174	本佐倉・上本佐倉	おいかわ ひろこ 及川 博子	東酒々井6-6-8-103 ☎ (496) 6220	東酒々井六丁目
たかいし なおみ 高石 直美	上本佐倉170-1 ☎ (496) 3854	上本佐倉・本佐倉	きたの せつこ 北野 勢津子	中央台1-20-7 ☎ (496) 3788	中央台1丁目
じつかわ すみこ 實川 澄子	馬橋47-1 ☎ (496) 5424	馬橋	わたなべ かずみ 渡邊 和美	中央台2-17-3 ☎ 090 (1818) 3949	中央台2丁目
びとう のぶき 尾藤 信幸	馬橋676-8 ☎ (496) 7840	ネオポリス	あいら きょうこ 始良 恭子	中央台2-3-1-302 ☎ (496) 5236	サーパス酒々井・ アルテガーデン
しみず けいこ 清水 啓子	墨1112 ☎ (496) 0382	墨	あらい みつよ 新井 光代	中央台3-1-10-404 ☎ (496) 1206	中央台3丁目・県営住宅 1～4、6、8～10棟
きょうぞう みえこ 京増 美恵子	尾上637 ☎ (496) 1087	尾上・飯積	もり つかお 森 常男	中央台3-3-1-7-302 ☎ (496) 7190	中央台3丁目ハイツ・ 県営住宅5、7、11棟
あおき としお 青木 俊雄	中川338 ☎ (496) 0076	中川	さいとう あきこ 齋藤 明子	中央台4-7-4 ☎ (496) 1716	中央台4丁目
ふくだ まさひろ 福田 正宏	上岩橋1375-4 ☎ (496) 0183	上郷・大崎・ ヘルシータウン	てらもと えみ 寺本 恵美	上本佐倉1-3-14 ☎ (496) 1379	上本佐倉一丁目
きむら としみ 木村 利美	上岩橋8 ☎ (496) 1079	トケ崎・大鷲・ ヒルズガーデン	おおしま みちこ 大島 道子	ふじき野1-9-8 ☎ (496) 4922	ふじき野一丁目・ 二丁目
あいきょう かつあき 相京 勝明	柏木572-3 ☎ (496) 0505	柏木	にしかた りいち 西方 利一	ふじき野3-2-7 ☎ (496) 3030	ふじき野三丁目
かわしま としあき 河島 敏明	下岩橋337 ☎ (496) 2573	下岩橋	主任児童委員		
さくらい みのる 櫻井 稔	伊籾846 ☎ (496) 4337	伊籾・伊籾新田・ 籾山新田・今倉新田	あざみ みどり 蒔 みどり	酒々井975-3 ☎ (496) 3851	地域区分なし
わだ なおこ 和田 菜穂子	東酒々井1-1-182 ☎ 090 (5778) 3814	東酒々井一丁目	きょうぞう のりこ 京増 法子	尾上74-3 ☎ (496) 4819	地域区分なし



総務 消防団員を募集しています

「酒々井町消防団」は、本業を持ちながら「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で、地域の安心と安全を守るために活躍しています。

団員の年齢層は幅広く、会社員、自営業者、学生など、さまざまな人が参加し、火災時の消火活動や、風水害時の広報活動、警戒活動のほか、さまざまな訓練や、防火啓発活動などを行っています。

町には、あなたの力が必要です。一緒に活動してくれる方々を募集しています。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎216

総務 酒々井町職員を募集します

町では、令和3年4月採用の職員を募集します。今回募集する職種などは〈表〉のとおりです。

第1次試験は、印旛郡市職員採用共同試験で行います。

試験日 7月12日(日)

第2次試験は、第1次試験の合格者に後日通知します。

会場 東京学館高等学校(酒々井町伊篠21)

受付期間 5月20日(水)～6月3日(水)(郵送は6月3日(水)の消印まで有効)

受験申込 受験の申し込みなどについては、採用試験案内、または町ホームページ「募集・採用」を参照ください。

採用試験案内、および申込用紙などは、町ホームページから印刷できるほか、総務課でも配付しています。

郵送希望者は、左記までお問い合わせください。

資料請求・問い合わせ 総務課総務班 ☎213

※新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、試験日程などについては変更される可能性があります。

〈表〉募集職種および受験資格など

職種	一般行政上級	建築上級	保健師
採用予定人数	2名程度	1名程度	1名程度
試験科目 試験時間	一般教養(択一式) 2時間 専門(択一式) 1時間30分 ※30題選択解答制	一般教養(択一式) 2時間 専門(択一式) 2時間	一般教養(択一式) 2時間 専門(択一式) 1時間30分
試験程度(一般教養)	大学卒程度		高校卒程度
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 平成11年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(令和3年3月までに卒業見込みの方を含む) 		<ul style="list-style-type: none"> 平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、保健師資格を有する方。または令和3年春季までに資格取得見込みの方。

酒々井霊園

現地特別ご案内会開催

毎週 金/土/日・祝

樹木葬型永代供養墓

「こもれび苑(もみじ)」 新規オープン



合祀墓
お一人様 **10万円** (税込)

個人墓

お一人様 **20万円** (税別)
お二人様 **30万円** (税別)

家族用

5人用 **50万円** (税別)
※6人目からお一人様10万円

※使用期間30年(最初に納骨してから30年間使用となります)
※銘板彫刻料は別途。
※30年後更新が合祀かお選びいただけます。(更新料10万円=30年間)
※申込の際別途【永代管理費】個人墓2万円、合祀墓1万円を頂戴いたします。

芝生墓地

区画面積 **3.0㎡**



新タイプ芝生墓地

総額 **74万円**より+税

使用料(西) **30万円**
墓石 **44万円**より+税

好評 受付中!

大好きなペットと一緒に眠れるお墓 **97万円**より+税

使用料(西) **30万円**
墓石 **67万円**より+税



※白御影石使用の場合年間管理料金は別途



酒々井霊園

円の中は拡大されています。

近隣
拡大図

カーナビ検索
「0434961997」
検索専用ダイヤルで検索して下さい。

お問い合わせ先 ~お気軽にお電話下さい~



MAO Memorial Artの大野屋 <http://www.ohnoya.co.jp>

携帯・PHS OK 通話無料 **0120-02-8888**

大野屋テレホンセンター

365日年中無休 葬儀のご依頼(24時間受付)
仏事・葬儀・お墓に関するご相談(9:00~20:00)



企画財政

中央庁舎耐震補強等改修工事について

役場庁舎の安全性と利便性の向上を図るため、役場中央庁舎耐震補強等改修工事を令和3年9月30日までの工期で実施しています。

工事期間中は、事務室などの一部移転、通行などの制限、騒音や振動の発生など、町民の皆さまにはご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【事務室などの移転】

議会事務局・議場は、令和2年4月から令和3年3月ごろまで分庁舎2階へ、健康福祉課の福祉班と介護保険班は、令和2年7月ごろから令和3年2月ごろまで西庁舎1階へ移転します。

【通行などの制限】

アスベストの除去、各室などの出入口の改修、エレベーターの設置、および玄関へのスロープの設置などの工事により、工程に応じて通行や利用ができない箇所があります。※工事の進捗状況などにより、内容や時期が変更となる場合があります。庁舎内に掲示するお知らせでご確認ください。

また、工事の実施により役場駐車場の駐車スペースが少なくなっています。役場用事のない方は、駐車しないようご協力をお願いします。

お問い合わせ 企画財政課 財財課 ☎226

学校教育

ドイツからの生徒を受け入れる事業は1年間延期します

広報2月号でお知らせしたドイツ・ギムナジウムドルフエン校の生徒を隔年で受け入れる事業は、1年間延期とします。これは、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受けたもので、来日生徒、ホストファミリー、酒々井中

学校生徒の健康・安全を第一に考えての判断です。ご理解の程、よろしく願います。なお、来年度、再度ホストファミリーの募集を行う予定です。

お問い合わせ 学校教育課 学校教育班 ☎311・312

健康福祉

「家族介護慰労金支給事業」1月より対象要件を緩和しました

在宅で介護保険のサービスを受けていない方（福祉用具貸与、特定福祉用具販売、および住宅改修を除く）を介護

している家族に対し慰労金を支給します。

対象

- ① 町内にお住まいの方
- ② 要介護3以上の方と同居している方（ただし、要介護2で認知症高齢者の日常生活自立支援度がⅡ以上の方も含む）
- ③ 1年間、介護保険サービスを利用しなかった方（年間10日以内の短期入所は利用可）、および医療機関に通算90日間を超える入院をしていない方を主に介護している方

支給額 年間10万円

お問い合わせ 健康福祉課 介護保険班 ☎131

狂犬病の予防注射について

広報4月号でご案内した狂犬病予防の集合注射は、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため中止としました。飼い主の皆さまは、動物病院などで予防注射を受けた後に経済環境課の窓口で注射済票の交付手続きを行ってください。

この交付手続きを行わないと町では注射済みの確認が取れないため、勧告書が送られたり、翌年度の集合注射の案内が送付されない場合がありますので、必ず交付手続きを行うようお願いいたします。

【必要なもの】

- ① 動物病院などから発行される狂犬病予防注射済証
- ② 注射済票交付手数料550円/件

窓口では、注射済票と門票を交付します。

※狂犬病は人に感染し、現在も世界では死亡例のある危険な病気です。飼い主の皆さまには、必ず予防注射を受けさせていただきますようご協力をお願いします。

お問い合わせ 経済環境課 環境対策室 ☎342・344

経済環境

オオキンケイギクは、「特定外来生物」です。この植物を植えたり、広げたりすることは、禁止されています。

毎年5月から7月にかけて、鮮やかな黄色い花、オオキンケイギクを道端などでよく見かけます。しかし、きれいな花だからといって、自宅の庭や花壇に植えてはいけません。

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、野外に放つことなどが禁止されている植物です。

【駆除の方法】

- ① 地下茎で増殖するため、根ごと抜き取ってください。
- ② 抜き取った後は種子の飛散を防ぐため、ビニール袋に入れ、枯れるまで放置してください。
- ③ 枯れたら可燃ごみとして出してください。

※自宅で埋めたり、焼却したりすることはありません。

お問い合わせ 経済環境課 環境対策室 ☎342・344



町職員・教職員人事異動

町職員

【参事級】

氏名	新所属職名	旧所属職名
七夕 夕美子	教育次長	こども課長
鳩貝 剛	参事（兼） 税務住民課長	税務住民課長
河島 幸弘	参事（兼） 健康福祉課長	健康福祉課長
鵜澤 勝己	参事（兼） 経済環境課長	生涯学習課長

【課長級】

氏名	新所属職名	旧所属職名
石井 良宏	総務課長（兼） 政策秘書室長	議会事務局長
渡辺 幸夫	住民協働課長	プリミエール 酒々井館長
湯口 義人	まちづくり課長	まちづくり課 副課長
本多 淳一	上下水道課長	上下水道課副参事
川口 博之	こども課長	総務課副参事 （佐倉市、四街道 市、酒々井町葬祭 組合派遣）
鈴木 潤一	生涯学習課長（兼） 中央公民館長	生涯学習課副参事（兼） 中央公民館長
越川 和章	議会事務局長	総務課副参事（兼） 政策秘書室長
岩井 尉行	農業委員会 事務局長	（昇格）
小谷野 敏也	会計管理者（兼） 会計室長	会計室長

4月1日付の町職員と教職員の人事異動についてお知らせします。課長級以上の異動は次のとおりです。

【副課長級】

氏名	新所属職名	旧所属職名
倉部 哲也	学校教育課副課長（兼） 指導主事	（酒々井町立大室台 小学校教頭）

【副参事級】

氏名	新所属職名	旧所属職名
赤津 武彦	総務課副参事	税務住民課主幹
古川 洋夫	企画財政課副参事	企画財政課主幹
伊藤 裕之	経済環境課副参事（兼） 環境対策室長	経済環境課 環境対策室長
伊藤 尚志	経済環境課副参事	経済環境課主幹
増淵 和江	学校給食センター所長	（昇格）

【任期付職員】

氏名	新所属職名	旧所属職名
中内 圭	総務課防災対策監	（陸上自衛隊）

【退職（令和2年3月31日付）】

氏名	旧所属職名
福田 良二	教育次長
大塚 正徳	参事（兼）総務課長
大崎 智行	参事（酒々井町社会福祉協議会派遣）
芝野 芳弘	参事（兼）経済環境課長
古川 義弘	住民協働課長
黒田 光利	まちづくり課長
山口 勝己	上下水道課長
内田 稔	会計管理者
會田 悦久	学校教育課副課長（兼）指導主事
渡辺 千文	まちづくり課副参事
京増 郁夫	上下水道課副参事

7人の新人職員が配属されました

町では、新たに7人の職員が各部署に配属されました。どの職員も町民の福祉向上のため、より良い行政サービスが出来るように配属先で張りきって業務に取り組んでいます。



（後列左から）土屋、鈴木、押田、石橋、大岸
（前列左から）助川、小坂町長、子安

【新規採用】

氏名	所属課・職名
土屋 響名	総務課・主事
鈴木 笑未	税務住民課・主事
押田 拓也	健康福祉課・主任主事
子安 彩加	健康福祉課・主事
石橋 光輝	経済環境課・主事
大岸 勇太	経済環境課・主事
助川 優美	こども課・主事

教 職 員

【酒々井小学校】

転入者氏名	前任校	転出者氏名	転出先
校長・中村 太郎	間野台小	教諭・塚本 真紀子	大室台小
教諭・竹内 加代子	寺崎小	教諭・平野 隆	美郷台小
教諭・金子 久美子	公津の杜小	教諭・鈴木 理恵	公津の杜小
教諭・折原 光子	大室台小	教諭・大國 晃太郎	山梨小
教諭・藤川 敬介	大室台小	教諭・大野 香菜	西の原小
教諭・宮林 礼	井野小	教諭・小出 潤	中台小
教諭・木村 晶子	原小	教諭・櫻井 美佑	七次台小
教諭・佐藤 博幸	久住小	栄教・前田 彩	旭中
教諭・菅原 礼子	本城小	講師・長妻 新	豊住小
教諭・南日 太樹	新規採用	講師・中野 由紀子	日吉台小
栄教・西谷 詳子	井野小		
講師・木曾 康子	成田小		

【大室台小学校】

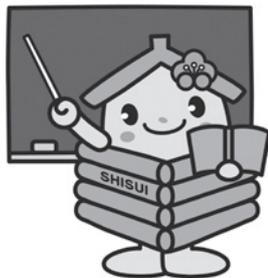
転入者氏名	前任校	転出者氏名	転出先
教頭・小林 敬	千葉大附属小	教頭・倉部 哲也	酒々井町教委
教諭・伊藤 佳美	富里南小	教諭・折原 光子	酒々井小
教諭・塚本 真紀子	酒々井小	教諭・藤川 敬介	酒々井小
教諭・木舟 直子	成田小	教諭・小林 正快	公津の杜小
教諭・丸山 美佳	小竹小	教諭・林 美沙子	和良比小
教諭・怒賀 俊平	浩養小	教諭・岩館 直樹	布鎌小
教諭・深澤 祐太	新規採用	養教・伊藤 晴香	富里中
養教・田村 充子	橋賀台小	講師・深澤 祐太	大室台小
講師・東 悠地	新規採用	講師・南日 太樹	酒々井小

【酒々井中学校】

転入者氏名	前任校	転出者氏名	転出先
教諭・山中 博之	南山中	教諭・久保谷 博	牧野原小
教諭・窪田 一城	公津の杜中	教諭・風岡 隆雅	千葉北高校
講師・小林 直貴	成田中	教諭・鈴木 雄大	中台中
講師・齋藤 壮悟	大栄中	教諭・見目 慎也	千葉大附属中
		講師・永岡 華菜	富里南中

【退職】

氏名	学校
校長・猪鼻 慎二	酒々井小
教諭・井澤 裕子	酒々井小
教諭・山田 陽子	酒々井小
教諭・曾我 友彦	酒々井中
講師・尾上 憲一	酒々井小



就任のあいさつ

齊藤甲一新副町長



4月1日付けをもちまして副町長の重責を担わせていただくことになりました。身の引き締まる思いでございます。

酒々井町も少子高齢化・人口減少が進む中、「100年安心して住めるまちづくり」を目標に、あらゆる施策に創意工夫してまいります。

もとより微力ではありますが、町民の皆さまのご指導・ご支援を賜りまして、町の進展のために小坂町長のもと、職員とともに一生懸命頑張っております。

ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

略歴	年月	職務
	平成18年4月	酒々井町総務・民生担当参事
	平成22年3月	社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会会長
	平成22年4月	人権擁護委員
	平成22年5月	酒々井町隣保館長

退任のあいさつ

河南康広前副町長



このたび、3月31日をもって副町長を退任させていただくことになりました。

在任中の2年間、町民の皆さまには大変お世話になりました。小坂町長、役場職員、町民の皆さまとともに酒々井のまちづくりに誠心誠意取り組みましたことは、大変光栄なことであり貴重な経験となりました。

無事にこの重責を全うできましたのも、皆さまの心温まる激励とご協力のおかげと深く感謝申し上げます。

これからは、千葉県職員として、酒々井町の発展のためにお役に立てればと考えておりますので、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、酒々井町のますますのご発展と町民の皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。

子宮頸がん・乳がん検診申し込み受け付け中

子宮頸がん・乳がん検診(集団検診)の申し込みを受け付けています。ぜひ、お申し込みください。

検診日程(表1)のとおり

※検診日は指定となります。なお、都合の悪い場合は変更できますので、受診票が届き次第ご連絡ください。

<表1>子宮頸がん、乳がん検診日程

日程	検診の種類
6月24日(水)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)
6月29日(月)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
7月2日(木)	乳がん(マンモグラフィ・エコー)
7月3日(金)	乳がん(エコー)
7月10日(金)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)
7月22日(水)	子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィ)

受付時間

子宮頸がん検診

9時～11時、12時45分～14時

乳がん検診

8時45分～11時、12時45分～14時

対象年齢

子宮頸がん検診

20歳以上の奇数歳の女性

※昨年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の奇数歳・50歳以上の女性

乳がん検診(エコー)

40歳代の偶数歳・30歳代の女性

※40歳代の乳がん検診は、マンモグラフィとエコーの交互検診です。

申し込みの必要な方

①検診を初めて受ける方

②昨年受けていない方

※子宮頸がん検診については、2年間受けていない方

検診費用

子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ、エコー) いずれも1000円

※検診当日にお支払いください。

検診費用が無料になる方

次に該当する方は、検診費用が無料となります。

①75歳以上(昭和20年12月31日以前生まれ)の方は、手続きは不要です。

②生活保護世帯の方は、検診当日に生活保護受給証明書をお持ちください。

③町民税非課税世帯の方は、5月29日(金)までに保健センター窓口で印鑑を持参して免除申請を行ってください。

申込期限 5月29日(金)

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。

①ハガキ(5月29日(金)の消印まで有効)、②Eメール、③保健センター窓口、④電話、⑤ファクス

注意事項

①当日の申し込みはできません。

②一日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。

③6月上旬ごろに受診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-1851 酒々井町中央台

4-10-1

☎(496) 0090

FAX(496) 8453

✉kenkou@town.shisu.chiba.jp

左のQRコードでEメールアドレスが読み取れます。



新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、やむをえず中止または延期となる場合があります。その際は、お申し込みいただいている方に通知などご連絡します。

世界禁煙デー週間

たばこは、喫煙している人だけでなく、周りの人の健康も損なう恐れがあります。5月31日(日)から6月6日(土)までは世界禁煙週間です。喫煙している人も吸っていない人もこの機会に「禁煙」について考えてみませんか。

問い合わせ 保健センター



令和2年度 健幸ポイント事業 中止のお知らせ

広報4月号にて実施をお知らせしました健幸ポイント事業について、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、多くの対象事業が中止となることから、令和2年度健幸ポイント事業は中止とします。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 保健センター



保健コーナー

今月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期の行事があります。ご理解とご協力をお願いします。

日	内 容	受付時間・会場
13日(※)	10カ月児 R 1. 6月生	中止
	4カ月児 R 1. 12月生	中止
19日(※)	2歳児歯科健康診査 H29. 7月. 8月. 9月生	延期 (開催日未定)
27日(※)	3歳児健康診査 H28. 10月. 11月生	延期 (開催日未定)
11日(月) 18日(月) 25日(月)	健康相談・歯科健康相談	9時30分～11時 保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)
☎ (485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内)
☎0476 (27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小 児 科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外 科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯 科	5月3日～6日	10時～17時

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌日6時

日曜日、祝日、GW(4月29日～5月5日)、年末年始：9時～翌日6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735)8305

健康相談

生活習慣病の予防や健診結果の見方、子どもの発達状況の確認など各種健康相談を実施しています。血圧測定・尿検査・体脂肪測定、子どもの身長・体重測定も行っていますので、ご活用ください。

日 時 毎週月曜日 9時30分～11時

(祝休日、がん検診のある日を除く)

※予約は不要ですので、直接、保健センターへお越しください。

※健康手帳・健診結果・母子健康手帳

をお持ちの方はご持参ください。

お問い合わせ 保健センター

5月・6月のヘルシーウォーキング中止

新型コロナウイルス感染症のまん延の防止のため、5月18日(月)および6月22日(月)に開催を予定していたヘルシーウォーキングは中止となりました。ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 保健センター



5月1日(金)から6月30日(火)まで千葉県不正大麻・けし撲滅運動月間

大麻や麻薬の原料となる「けし」は、大麻取締法、あへん法などにより、特別に厚生労働大臣の許可を受けなければ、持つことも栽培することも禁止されています。

しかし、大麻やけしが自生していたり、違法とは知らずに栽培されていることがあります。

そこで、栽培が禁止されている大麻やけしについて知り、不正大麻・けしを撲滅することを目的として「不正大麻・けし撲滅運動」を昭和35年から毎年実施しています。

大麻・けしに関係する事件は、依然として後を絶たない状況です。皆さんのまわりに無いかどうか確認してみよう。

自生している大麻・けし、および不正栽培を発見した場合は、警察署または健康福祉センターに通報しましょう。お問い合わせ 印旛健康福祉センター (印旛保健所) ☎(483)1133(代表)



5月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	毎月第1・3・5木曜日 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	毎月第2・4木曜日 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 ※当面の間中止します
人権相談	12日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 136
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135
生活困窮相談	19日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(町)	15日(金) 13時～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	原則木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	12日(火)、19日(火)、26日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	14日(木) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122

5月・6月は 赤十字運動月間です

日本赤十字社千葉県支部は、「災害からのちを守る赤十字」として、災害発生時の医療救護活動や、救援物資の配布、平時には、いのちを救う救急法などの赤十字講習会および防災・減災活動の普及、赤十字ボランティアの育成などの人道的活動に取り組んでいます。



これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

つきましては、赤十字の活動をご理解いただくとともに、赤十字活動資金

へのご協力をよろしく申し上げます。
問い合わせ 日本赤十字社千葉県支部
☎ (241) 7531 <http://www.chiba.jrc.or.jp> <http://fb.me.chibajrc/>

児童虐待相談窓口

新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛、社会環境の変化などは、さまざまな生活不安やストレスの要因となっており、児童虐待の深刻化が懸念されます。自宅で過ごす時間が増えている中、親子関係、子育てに関することなど、心配や悩みが多くなっていますか?一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。

問い合わせ 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189 (通話料無料)、児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0570 (783) 189

相談

身近な相談窓口 地域包括支援センター

町からの委託により、地域包括支援センターは高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるようにさまざまな相談をお受けします。本人、家族はもちろん、ご近所の方などの相談もお受けします。

介護や医療、健康づくりに関することなど、日常生活での各種の相談もお受けします。

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 町地域包括支援センター(役場西庁舎1階) ☎ (481) 6393 FAX (496) 1990

5月の子育て支援 活用カレンダー

子育て支援センター あいあい

新型コロナウイルス感染症の
感染拡大により、
当面の間お休みいたします。

《利用者支援事業（コンシェルジュによる相談）を電話で実施しています》

教育・保育に関すること、子育てに関するちょっとした相談など、お気軽にご連絡ください。

問い合わせ 子育て支援センターあいあい ☎（290）9790

しょうえんこどもこそだてルーム

新型コロナウイルス感染症の
感染拡大により、
当面の間お休みいたします。

《電話による子育て相談を実施しています》

今後、パソコン、携帯電話を使用し、オンラインの配信での情報提供を予定しています。

問い合わせ 昭苑こども園 ☎（496）3238

しょうえんこどもこそだてルーム
☎090（3905）7451

5月の岩橋保育園・中央保育園の 園庭開放の予定はありません。

「こんにちは しすいっ子」で お子さんを紹介しませんか？



広報ニューしすい「こんにちは しすいっ子」のコーナーで、しすいっ子の写真を掲載してご紹介しています。

町では掲載希望の方を募集しています。就学前の幼児の写真、名前（ふりがな）、生年月日、住所、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはメールでお送りください。

宛先 〒285-8510

酒々井町中央台4-11

酒々井町企画財政課広報広聴班

☐kouhou@town.shisui.chiba.jp

問い合わせ

企画財政課広報広聴班 ☎②223

インフォメーション

催し・講座

ふれあいサロン「かざぐるま」 おやすみのお知らせ

毎月第1金曜日に開催している、ふれあいサロン「かざぐるま」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月までおやすみとなりました。

8月以降は未定ですが、今後の状況に応じて延長となる場合があります。開催については、町社会福祉協議会ホームページのほか、直接お問い合わせください。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎（496）6635 HP <https://shisuisyakyo.or.jp/>

令和2年度の開催日

※いずれも金曜日

令和2年		
4月3日 (中止)	5月1日 (中止)	6月5日 (中止)
7月3日 (中止)	8月7日	9月4日
10月2日	11月6日	12月4日
令和3年		
1月8日	2月5日	3月5日

募 集

(公財)印旛沼環境基金助成事業の 助成金交付団体募集

応募締め切り日 第1次：5月29日(金)
[必着]、第2次：7月31日(金)[必着]
対象 令和2年度中に、印旛沼とその流域での環境保全などの活動を行う学校および団体など。

助成金額 小学校および中学校は10万円、高等学校は15万円、その他の団体は20万円を限度とします。ただし、その他の団体は助成対象となる経費の3分の2以内を限度とします。応募団体多数の場合は、当基金の予算の範囲内での交付となります。

応募方法 申請書類（当基金のホームページまたは窓口にて配布）に必要事項記入し、持参または郵送してください。

応募先・問い合わせ 公益財団法人印旛沼環境基金 ☎（485）0397、
〒285-8533 佐倉市宮小路町12番地

お知らせ

5月の移動交番開設日

移動交番は各種届け出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

J R 酒々井駅前交流センター

5月21日(木) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

5月1日(金) 14時～15時30分

5月15日(金) 10時～11時30分

スーパータイヨー酒々井店

5月28日(木) 10時～11時30分

※開設日は変更する場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎（484）0110



蚊媒介感染症に 注意しましょう

デング熱、ジカウイルス感染症などの蚊媒介感染症は、主に感染した人の血を吸った蚊に刺されることで感染します。



予防策として、プランターの受け皿やタイヤの内部など、身の周りで小さな水たまりができないように心掛け、蚊の幼虫であるボウフラの発生源をなくしましょう。

また、外出するときは、肌の露出をなるべく避け、虫よけスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように工夫しましょう。

なお、蚊に刺されてから発熱、発疹、頭痛などが見られた場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

問い合わせ 県疾病対策課 ☎（223）2691

酒々井風景画

マスクが 寄附されました

4月13日、町内事業者の(株)アスピレーション代表取締役 草野正志さんからマスク2000枚の寄附をいただきました。

マスクが不足している町内福祉施設などで活用させていただきます。

ありがとうございます。

問い合わせ 保健センター

☎(496)0090



(株)アスピレーション 草野代表取締役(左)と小坂町長(右)



文芸コーナー

短歌

マスク買う列に割り込み争うを朝のテレビに見るは切なし
さきがけて咲く紅梅の枝高し雲なき空に心晴れゆく
門柱に「無事です」のタオルかかりあて迫りくる老い思いつつすぐ
息子云う母さん綺麗にしていると我もう無理よと云いつつ紅引く

竹下 康子
近藤 教子
山内 千枝
坂田 珠愛

俳句

下萌えて空の明るさ生まれけり
眺望は飛驒川の景春浅し
奥の山弾けるように春動く
鉄線花登り始めて未だ五尺
二つ三つ初音と聞けばそれらしく

鈴木 遊琴
梅澤 波葉
荒 裕子
樺山 資亮
榎 利美



ありがとう

石橋恵美子さんから町民の芸術・文化向上のために寄付されました。

2月に開催されたディオ・ロスマリン早春コンサートの売り上げの一部を町民の芸術・文化向上のために役立ててほしいとの願いから10万3千389円を寄付されました。
問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略)
(金銭)・匿名……1千円 ・匿名……1千円

5月のプリミエール酒々井

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月30日(火)まで臨時休館します。

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

◆今月の納期◆

納付期限：6月1日(月)まで

軽自動車全期

納税には
便利な
口座振替を

◆休日窓口開庁日◆

5月31日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)